

第2期

豊前市生涯学習推進基本計画

豊前市・豊前市教育委員会

令和3年4月

はじめに



豊前市では、平成23年度から豊前市生涯学習推進基本計画において、「いきいきと活動する人、自立する地域、豊かなまちへ」を目指し取り組んでまいりました。この間、国際的には「持続可能な開発目標」が採択され「地球上の誰一人として取り残さない」をテーマに、国内では少子高齢化が進行し「人生100年時代」が謳われ、人々の価値観がますます多様化するなか、時代は平成から令和へと移り変わりました。また、新型コロナウイルスという新たな脅威による大きな社会変化の渦中にあり、今後の社会生活はより柔軟な姿勢を求められることが予想されます。

面積の広い豊前市で、画一的な課題解決に取り組もうとすることの難しさが様々な面で顕在化しつつあります。共通する課題である、担い手不足・価値観の多様化のなか、市内各地域の特色に応じた持続可能な社会を目指し、豊前市民の「自立・協働・創造」を保障する「生涯学習社会」を基盤として取り組まねばなりません。

第5次総合計画に掲げた「いつまでも生きがいを持って学べるまちづくり」「市民との協働によるまちづくり」にむけ、これまでの10年間培ってきたもの、構築し始めた仕組みを足掛かりに、市民とともに「官民協働」で「地域づくり」「つながりづくり」「人づくり」の実働化をどのように目指すか、今回「第2期豊前市生涯学習推進基本計画」にてお示しします。本計画は地域課題解決に対し実効的なものとなるよう、継続的なシステムの構築を確立するとともに、地域づくりに対する行政の責務を明確にしたものです。

市民の皆様には計画の趣旨をご理解いただき、令和の時代、次世代を担う豊前の子どものための健やかな成長にむけて、ご協力をお願いいたします。

豊前市長 後藤 元秀

第2期豊前市生涯学習推進基本計画目次

第一章 第2期計画の策定にあたって	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 生涯学習社会が求められる背景 ー国・福岡県の動向ー	2
第3節 計画の位置付けと期間	4
第二章 豊前市の現状と課題	5
第1節 第1期計画の重点目標の評価・検証と進捗状況	5
第2節 課題と今後の方向性	9
第三章 第2期計画の重点目標	13
第1節 個別事業と行動計画	13
1 学習プログラムの構築 ～実効性のある多様な学習内容の提供と活用を目指して～	13
2 生涯スポーツの推進 ～競技スポーツと介護予防、関係機関の連携で健康をサポート～	20
3 公民館の活性化 ーコミュニティの再構築・官民協働の実現ー	22
4 地域の力を活かす ー知の循環による地域コミュニティの再構築ー	25
第2節 推進体制	27
生涯学習推進基本計画策定の経過	29
豊前市生涯学習推進組織図	30
《 資 料 》	
第1期生涯学習推進基本計画概要	
第2期生涯学習推進基本計画概要	

第一章 第2期計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

現在、豊前市の高齢化率は36.1%で県下の市では5番目に高くなっています。第1期計画を策定した10年前は29.2%、県下の市では3番目でした。ちなみに最も高い市は39.0%で、県下の平均は30.0%です（令和2年4月1日現在 ※1）。

豊前市の地域課題として、高齢化率の高さ及び人口減少(2010年27,769人、2020年25,189人 ※2)を背景とした地域力の低下が影響を及ぼすことは否めません。豊前市では、よりよい市民生活を目指し、各分野の課題を計画化して多角的に取り組んでいます。市の最上位計画である「豊前市総合計画」をはじめ、現在実施期間となっている個別計画を以下に列挙します。

- ◎「第5次豊前市総合計画後期基本計画」：平成30年度～令和4年度
- ◎「豊前市第3次行財政改革推進プラン」：平成28年度～令和2年度
- ◎「豊前市 まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)」：令和2年度～令和6年度
- ◎「第2次豊前市男女共同参画行動計画」：2017(平成29)年度～2026(令和8)年度
- ◎「豊前市地域福祉計画・豊前市地域福祉活動計画」：平成30年度～令和4年度
- ◎「豊前市高齢者保健福祉計画」：平成30年度～令和4年度
- ◎「豊前市健康増進計画～健康ぶぜん21～」：平成29年度～令和5年度
- ◎「豊前市障害者計画」：平成29年度～令和8年度
- ◎「豊前市子ども・子育て支援事業計画(第2期)」：令和2年度～6年度
- ◎「豊前市観光振興計画」：平成29年度(2017年)～令和3年度(2021年)
- ◎「豊前市地域公共交通網形成計画」：平成28年度～令和2年度
- ◎「豊前市地域防災計画」

生涯学習は、日々の市民生活を基盤とした市民の生涯に渡る学習をさすものです。様々な課題への対応、すなわち全庁的な取組であることを鑑み、第1期計画を経た現状とこれらの計画を踏まえて、第2期生涯学習推進基本計画として示すことで、新たな令和の時代に生涯学習の果たす意義と役割を明らかにし、具体的な取組を推進しようとするものです。

※1 福岡県HP「福岡県の高齢者人口及び高齢化率の推移(令和2年4月1日現在)」より

※2 豊前市HP「豊前市人口統計 毎月の人口を報告」より

第2節 生涯学習が求められる背景 — 国・福岡県の動向 —

(1) 国の動向

第1期計画策定時には、「生涯学習」が求められる背景として、平成18年の教育基本法改正、平成20年の中央教育審議会答申、教育振興基本計画について記しました。

時を経て、今回第2期計画に着手するにあたって国の動向を整理します。

① 教育振興基本計画

平成20年の第1期教育振興基本計画後、平成25年の第2期教育振興基本計画において、今後の社会の方向性として、「自立」「協働」「創造」の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会の構築が示されました。

「自立」 一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことのできる生涯学習社会

「協働」 個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、共に支え合い、高め合い、社会に参画することのできる生涯学習社会

「創造」 自立・協働を通じて更なる新たな価値を創造していくことのできる生涯学習社会

そして、平成30年の第3期教育振興基本計画（2022年度までの5年間）においては、第2期教育振興基本計画の3つの理念を継承し、人生100年時代における人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための生涯にわたる学習、活躍できる環境整備など、2030（令和12）年以降の社会を展望した教育施策の基本的な方針が示されました。

② 第9期中央教育審議会答申

平成30年12月、第9期中央教育審議会より「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」答申がなされ、今後の地域社会における社会教育の目指すものが、「意義と役割」及び「方向性」の2点で示されています。

《地域社会における社会教育の意義と果たすべき役割》

人口減少、高齢化、グローバル化、貧困、つながりの希薄化、社会的孤立、地方財政の悪化等多様化し複雑化する課題に直面し、人生100年時代と言われる長寿化の中、Society5.0の実現が提唱されるなど、大きな社会の変化が訪れようとしています。

また、国際的な動きとして2015年9月の国連サミットにおいて、「持続可能な開発

目標（SDGs）」が採択され、地球上の「誰一人として取り残さない」をテーマに、持続可能な世界を実現するための国際目標が定められました。

今後、より多様で複雑化する課題と向き合いながら、一人一人が豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくりを進めるために、住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わっていくことが重要となります。そのためには誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる「生涯学習社会」の実現へ向けた取組を一層強固に進める必要があります。

教育基本法第3条において規定される生涯学習の理念を実現する社会となるためには、社会教育法に定義される社会教育が中核的な役割を果たすべきものであります。

とりわけ、地域における社会教育は、住民個々人の「人づくり」、住民相互の「つながりづくり」、住民と地域社会の「地域づくり」の基盤となります。この3点は、住民参画による地域づくりがこれまで以上に求められる地方行政全体を通じて重要性が高まっており、学びと活動に好循環をもたらすことができるように、行政は環境の整備により一層取り組む必要があります。

《新たな社会教育の方向性》

地域において社会教育がその意義を踏まえた本質的な役割を果たすためには、次の3つの観点をもって「開かれ、つながる社会教育」の実現を目指すことが必要です。

①住民の主体的な参加のためのきっかけづくり

社会的に孤立しがちな人々も含め、より多くの住民の主体的な参加が得られるような方策を工夫し強化

②ネットワーク型行政の実質化

社会教育行政担当部局で完結させず、首長、NPO、大学、企業等と幅広く連携・協働

③地域の学びと活動を活性化する人材の活躍

学びや活動と参加者をつなぎ、地域の学びと活動を活性化する多様な人材の活躍を後押し

このような社会教育のあり方から、社会教育施設に求められる役割が展開するため、そのあり方についてもあわせて答申には示されています。

(2) 県の動向

第1期計画策定時には、福岡県生涯学習審議会の意見に基づく「福岡県生涯学習推進構想」（平成8年：第1次、平成14年：第2次）の策定、平成22年第4期福岡県生涯学習審議会答申による提言を記しました。

今回第2期計画に着手するにあたって県の動向を整理します。

① 福岡県教育振興基本計画

県は平成 24 年 3 月「福岡県総合計画」（平成 24 年度～平成 28 年度）を策定、その成果や社会経済の変化等を踏まえ、「県民幸福度日本一」への取組を更に加速させるため、新たな「福岡県総合計画」（平成 29 年度～令和 3 年度）を策定しました。

この総合計画における教育分野は、県が推し進める教育行政の指針となることから、教育基本法第 17 条に定める本県の「教育振興基本計画」として位置付けるとしています。この「教育振興基本計画」には、平成 27 年 11 月に知事が策定した「福岡県教育大綱」と、同年 12 月に県教育委員会が策定した「福岡県学校教育振興プラン」の理念等を反映したものとなっています。

本計画において、「生涯学習社会をつくる」を掲げ、「生涯学習・社会教育の総合的推進」「生涯学習・社会教育環境の整備」が取組方針として示されました。

② 福岡県教育施策実施計画

上記県教育振興基本計画に基づく、単年度の実施計画で当該年度に実施する主な取組・事業を示した計画です。現在、令和 2 年度版が最新となっています。

教育の基本目標のなかに「志と自立心をもち、創造性や個性に富み、生涯にわたって学ぶ県民を育成すること」「自ら考え、多様な価値観の人々と協働し、課題を解決していく力を身に付けるとともに、社会の変化に対応し、社会を支え、その発展に寄与する県民を育成すること」等が定められています。

第 3 節 計画の位置付けと期間

第 1 期計画は、第 4 次総合計画の後期基本計画において『生きがいあふれるまち』を生涯学習の目標とし、生涯学習体制の構築を施策と明記し、その実現を図るとする方針を受けて策定されました。

今回の第 2 期計画は、第 5 次総合計画の後期基本計画（平成 30 年度～令和 4 年度）の方針に従って策定されるものです。そこでは、豊前市の将来像を「安心文化のまち 豊前 豊かな海と山 歴史と暮らしを人がつなぐ」というフレーズで表現し、5 つの安心目標を設定しています。そのうち『いつまでも生きがいを持って学べるまちづくり』を目標とした政策「生涯学習の推進」、『市民との協働によるまちづくり』を目標とした政策「協働体制の推進」が示されています。

この目標を実現するために、生涯学習が果たすべき役割を見据え、効果的な事業、具体的な取り組みを推進する指針として本計画を位置付けます。

上位計画の対象期間と整合性を持つほうが合理的ですが、事業の性格上、第 1 期計画同様 10 年間で計画年度とし、令和 3 年（2021 年）度から令和 12 年（2030 年）度までとします。

第二章 豊前市の現状と課題

第1節 第1期計画の重点目標の評価・検証と進捗状況

第1期計画では4つの重点目標(以下概要図参照)を掲げて取り組みました。

重点目標1

学習プログラム

- ・趣味、教養、学習
- ・健康
- ・スポーツ
- ・子育て支援
- ・学校支援、体験学習
- ・イベント
- ・人材育成
- ・広報、相談、啓発
- ・市政出前講座
- ・職能教育

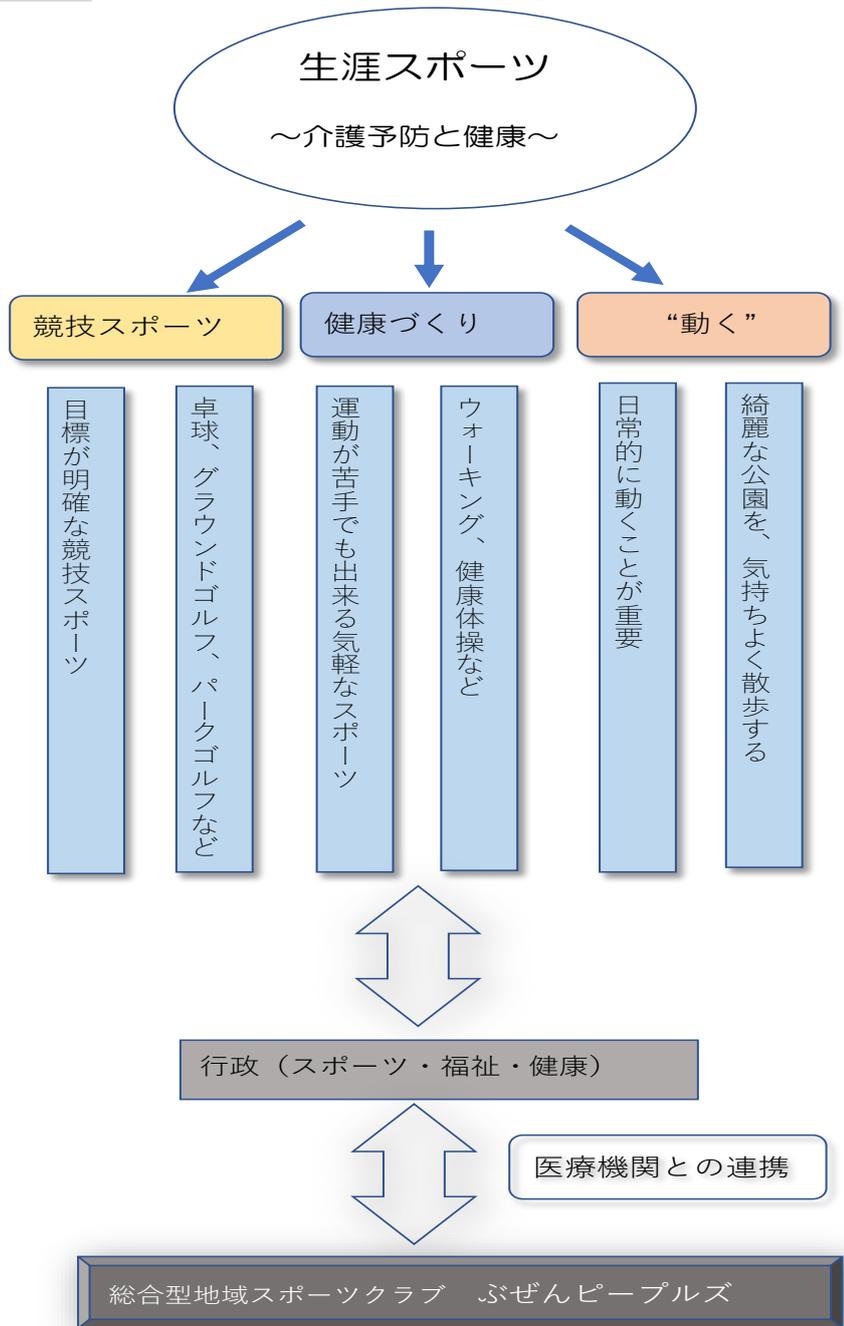
「学習プログラムの構築」については、平成23年度～25年度に、一元化した「学習プログラム」をホームページに掲載するとともに市報にて全戸配布、25年度に内容検討等の幹事会を開催し、26年度～30年度は「豊前市学びあい講座パンフレット」を全戸配布しました。内容は〈市政出前講座一覧〉として庁内各課各担当より市民へお伝えしたい内容を示し、〈学びあい講座一覧〉は6分類の教室・講座・相談等、該当する対象者・関心のある方といった対象を記しました。

一元化したことで学習内容が一見できるようになり、住民の学習の推進について効率化することができました。

講座の核であるハートピア主催講座・ヤルディ主催講座では様々な趣味・教養型講座を中心に開設しました。地域拠点の公民館ではふれあい学級を開催し、住民の身近な場所で学びの場を提供し、コミュニティの再構築に資することができました。

一方、市政出前講座については、市から発信したい内容がバランスよく構成されていますが、活用が少なく、周知や活用を推進する必要があります。

重点目標 2



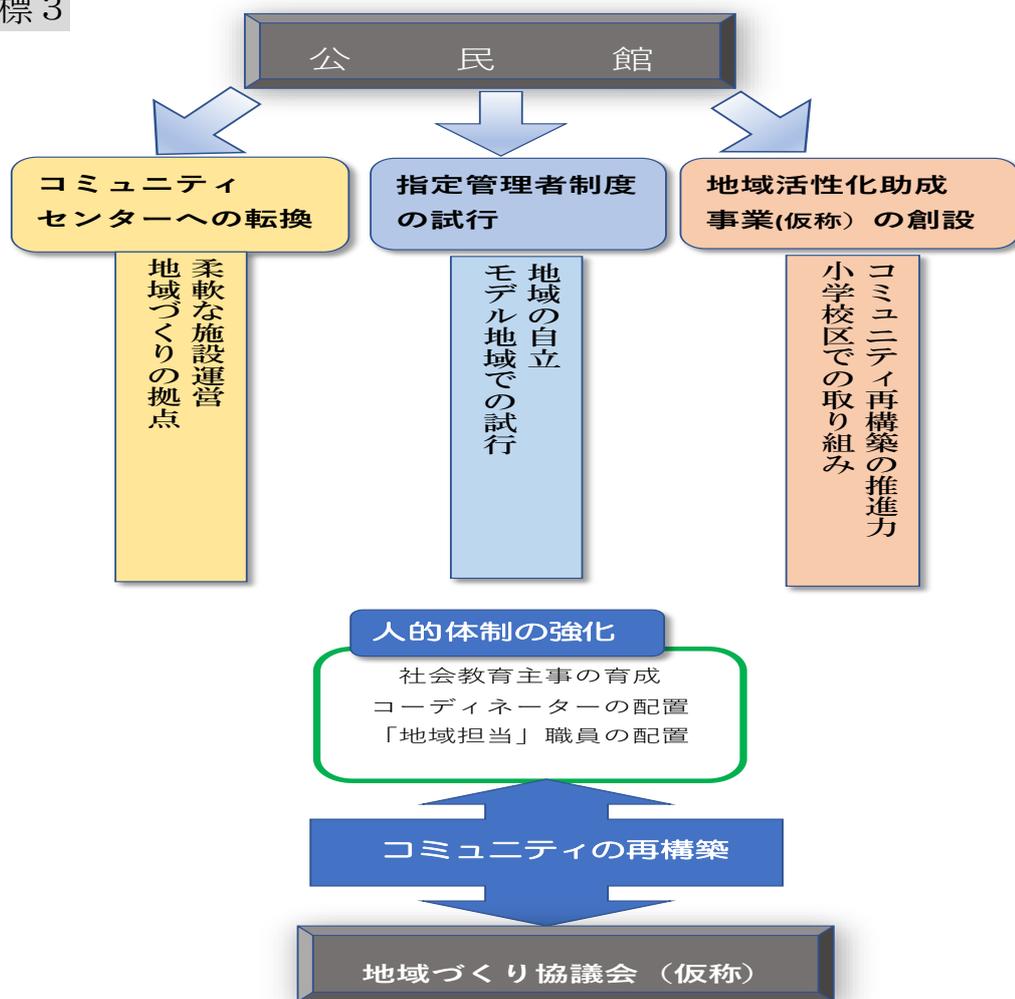
「生涯スポーツの振興」については、豊前市体育協会の各専門部会により、数多くの大会が開催され、スポーツ技術の向上が図られました。

総合型地域スポーツクラブは、新たに「よろうや」が設立されました。「ぶぜんピープルズ」では、バドミントン等の競技種目からヨガ・ウォーキングエアロまで多様に構成され、「よろうや」では、健康づくりができる多様なメニューとキッズクラブで構成され、それぞれの特色により異なる対象者層をとらえ、幅広い年齢、体力レベル等に応じた活動の幅が広がり、地域スポーツの振興・発展が図られました。今後も、さらにライフスタイルの変化に対応し年齢、体力、運動技能、興味等に応じた種目の構成を図るなど、関係団体との連携・協議に努める必要があります。

市では、健康教室や介護予防教室等を開催し、健康維持及び増進を図りました。健康づくりの教室に関しては、専門機関と連携し効果的な内容、ニーズに応じた量の提供に努めました。今後も住民の健康づくりに資する取組を継続していく必要があります。

生涯の多くを健康に過ごすために、誰もが日常生活の一部として、気軽に動くことやスポーツができるための環境の整備が必要です。

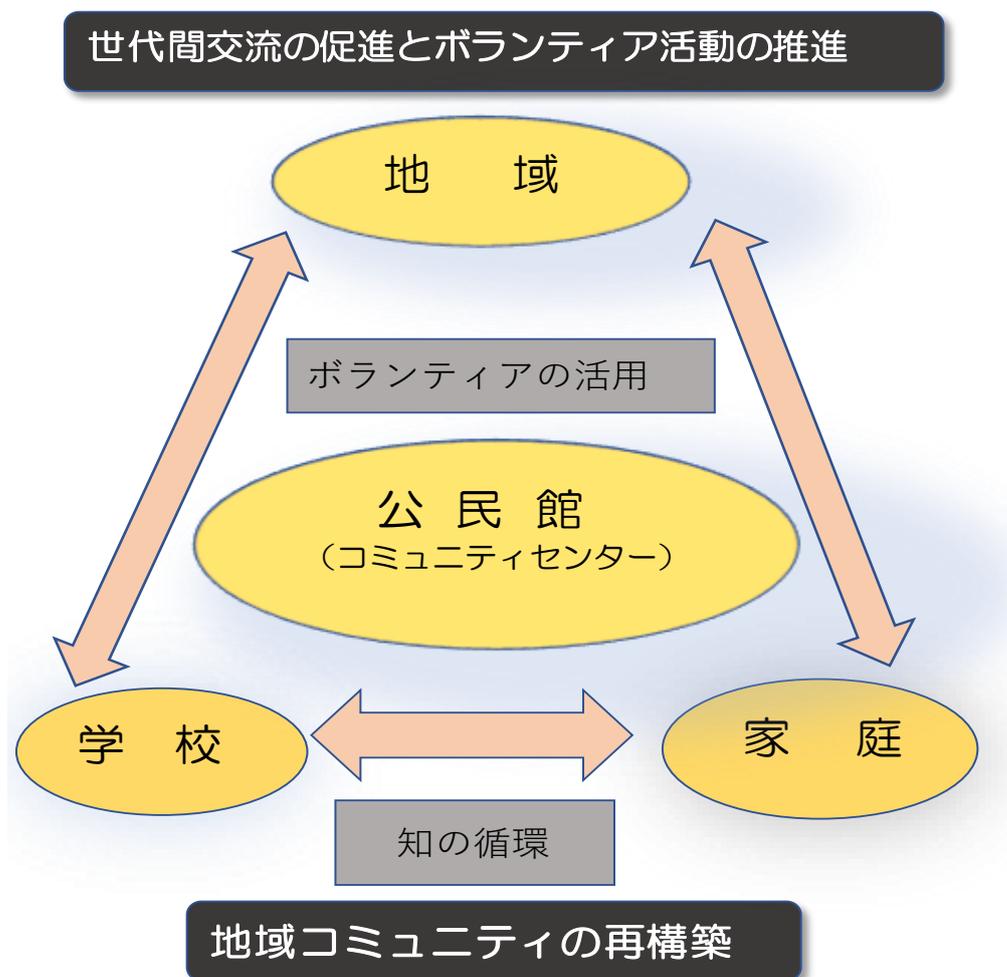
重点目標 3



「公民館の活性化」については、平成 23 年度社会教育委員の会、続いて 24・25 年度公民館活性化専門部会の協議や公民館長会での報告、平成 26 年度に各公民館運営審議会にて公民館指定管理者制度、コミュニティセンター化について説明を行い、意向調査した結果、時期尚早であるという回答が多数をしめたため、推進に係る再検討を行うこととなりました。

平成 28 年度各公民館運営審議会にて地域担当職員制度の説明を行い、平成 29 年度には 5 月～8 月に各公民館運営審議会にて説明、その後 3 回の公民館活性化部会を経て公民館運営審議会委員会長会、各公民館説明を重ね、3 月下旬詳細説明を行って、平成 30 年度から「公民館運営審議会」を移行して「地域づくり協議会」を設立、各地域の地域づくり計画策定後、地域活性化事業へ取り組むべく生涯学習課に推進担当を置き対応しています。

重点目標 4



「地域の力を活かす」については、平成 23 年度から専門部会の設置について庁内協議や専門家のレクチャーを受け、平成 24・25 年度中に専門部会を開催しつつボランティアセンター打ち合わせを行いました。平成 26 年度にはボランティア学習会、ボランティア研修会を開催、平成 27 年度からの 3 年間「地域活動スタートアップ講座」を開催し、関心ある市民への学習の場とし、平成 29 年度には講座後の情報共有会を開催しました。平成 29 年度ボランティアセンター強化支援を行い、平成 30 年度からボランティアコーディネーターを配置して年 3 回の運営協議会の開催等体制強化後の取組を行っています。

第 2 節 課題と今後の方向性

今回第 2 期計画を策定するにあたり、10 年前の前計画策定時と比べ、さらに少子高齢化が進んでおり、地域の様相が変化していることが、様々な場面で表面化しています。また、この間、最上位計画である市の総合計画が第 4 次から第 5 次へ、他の個別計画も国・県の動向等を踏まえたものとして取り組まれています。

一方で「生涯学習」は長期的な視野をもち、継続した取組が求められるため、前計画の施策の体系を大きく変更せず、現状の課題を整理し、計画策定をしていくという方針を令和 2 年 3 月 30 日に開催した社会教育委員の会で承認いただきました。

本節では、前節の重点目標進捗状況による令和 2 年度現在、課題としてとらえている内容を整理し、第 1 期計画で掲げた 10 項目の推進目標について「施策の方向性」1. 2 における、それぞれの目標を 4 つの重点目標を基盤として今後の方向性を探ります。

施策の方向性 1 学ぶ意欲を呼び覚まし、学び続ける環境づくり

(1) 学習プログラムの構築

学習プログラムを、市民に提供するにあたり、既存のプログラムを一括し「学習プログラム」(平成 23 年度～25 年度)、「豊前市学びあい講座パンフレット」(平成 26 年度～30 年度)として提示していました。

しかし、年に一度の全戸配布やホームページへの掲示では、市民への十分な情報提供とならず、特に市政出前講座はこの機会での周知に特化されるため、他の講座や教室、相談等のように別途個別に対象者への周知が行えているものほど活用、参加がみられずにいたのが現状です。これは、第 1 期計画の【推進目標②情報提供システムの整備】の必要性に通じるもので、情報として何を、どのように提供するのか、という検討を同時におこなっていかねばならない状況であるといえます。

また、市役所各課において、その内容について見直しや検討が十分でなく、活かされずにいたことも否めません。そして、第 1 期計画の【推進目標④心豊かな施策の

推進】で示される有形・無形の文化資源を守り、活用していくことも、豊前市での生活を豊かなものにするため、学習プログラムのひとつとして併せて考えることも必要です。

この学習プログラムを、広い面積をもつ豊前市で、どのような場所でどのように生涯学習として活用を可能とするか、様々な環境下にある方々に柔軟な学習機会の提供を行うためには第1期計画【推進目標③生涯学習施設の有効利用】も考慮しながら、プログラム内容として検討が必要になります。

以上のことから、下記3点の課題について今後の方向性を示します。

- 学習プログラムを市役所各課が市民へ提供する内容として適切な見直し、更新を行う仕組みづくりをし、十分な活用に繋げること。
- 学習プログラムを市民や団体が活用し、学びの機会を獲得するために、情報提供システムの構築・充実を行うこと。
- 講座・講演・相談・ワークショップ等、多様な生活環境にある学習者に応じるべく、多様な学習場面、多様な学習機会の提供を充実させること。

(2) 生涯スポーツの振興

第1期計画より継続して、生涯にわたり適切なスポーツを生活に取り入れられるような環境の整備については、現在、総合型地域スポーツクラブとして「ぶぜんピープルズ」「よろうや」の2団体により、〈世代〉〈種目〉〈技術・レベル〉といったスポーツの多様性に対応しているところです。今後も継続してその活動の展開を図ります。

なお、第1期計画では強いて示さなかった豊前市体育協会（現在、市内20競技の専門部と公民館単位の11支部、スポーツ少年団6団体で構成）の取組は、近年、少子高齢化による地域住民の参加減少等も見受けられますが、今後も地域や行政と連携する重要な社会資源として計画に盛り込むことが必要です。

以上のことから、下記2点の課題について今後の方向性を示します。

- 現在、総合型地域スポーツクラブにより取り組まれている多様なスポーツを、今後も、個々の年齢や体力、生活リズムに応じる内容検討や、行政の健康づくり・介護予防施策等と連携を行いながら、更なる充実にむけた展開を図ること。
- 豊前市体育協会の、競技スポーツや青少年スポーツの振興、支部単位での地域の実情に応じたスポーツ振興を図ること。

施策の方向性2 人が育ち、人が結びあう地域づくり

(3) 公民館の活性化

第1期計画では「公民館の活性化」で「コミュニティの再構築」を目指すとして目標に掲げました。また、平成25年度豊前市第5次総合計画では、安心目標5「市民と

の協働のまちづくり」、政策 13「協働体制の推進」、施策 31「地域コミュニティの活性化」において、公民館運営審議会で説明し具体化を図る旨が示されています。しかし、コミュニティセンター化や指定管理者制度での運営という公民館運営に係る仕組みの改変から開始することは、時期尚早であるという地域のご意見が多数を占めました。

そこで、まずは官民協働の体制整備から推進することとし、民の仕組みとして「地域づくり協議会」（以下「協議会」とする）の設立、活用を進めることとしました。協議会は、地域住民の情報共有と地域の在り方に係る方向性や活動の合意の場となることをめざします。取組の範囲として地縁の深い市内 11 地域公民館を拠点とし、

①協議会の設立・・・公民館運営審議会を移行し、必要な方を加えた委員により構成。

②地域づくり計画の策定・・・概ね 5 年間の各地域における目標、活動を示す。

③地域活性化助成事業の実施・・・上記②の計画を基にし、課題に取り組む活動。と段階を追った取組を通じ、協議会を核として地域住民の参画を促し地域の再構築、地域内の「共助」意識の醸成や活動に繋ぐよう取り組み始めています。市の担当課は各地域のサポートをしながら、各協議会の取組を把握し、今後の実働に繋げようとしています。

一方の官の仕組みは、担当課を窓口とし、生涯学習推進本部会・幹事会での報告を行いながら、全庁的な支援、地域活性化助成事業に係る財政的支援を行うべく取り組んでいます。官民協働での取組、すなわち協議会と各課の取組という視点は新たなあり方であり、詳細な検討を重ねながら今後の充実や発展を目指さねばなりません。

「公民館の活性化」は第 1 期計画より継続して「コミュニティの再構築」を目指すとともに、「官民協働の実現」を具体化するものとして位置づけが必要です。

この取組について、施策としての協議会の位置づけは市内統一したのですが、各段階でどのように考え進めていくかは各地域の状況、意向に応じたものであり、一律の進捗状況ではありません。しかし、どの地域でも「少子高齢化」を要因とした大きな共通課題が 2 つあげられます。

ひとつは担い手不足です。連綿と継続してきたものが困難になった、多様な価値観のなかで既存の取組への不満がある、ひとりあたりの負担が大きい・・・これは第 1 期計画の【推進目標①人材の育成】【推進目標②ボランティア活動の推進】の必要性に通じます。もうひとつが、各家庭の生活環境の変化による価値観の多様化や、地域に子どもたちの姿が減少したことによる、次世代を育成する視点の弱体化です。第 1 期計画【推進目標⑤子どもたちへの支援】に繋がる、「地域の子どもは地域で」という取組のあり方を丁寧に検討する必要があります。

この共通課題については、「人づくり」「つながりづくり」として、官民協働に必要な不可欠な要素として計画に位置付け、手立てを講じねばならないと考えます。

以上のことから、下記 3 点の課題について方向性を示します。

- 各地域での協議会運営・活動を支援し、より多くの地域住民の参加を推進すること。
- 「官民協働」の取組を実現すべく庁内連携、職員の意識改革に努めること。
- 持続した取組とすべく官と民、それぞれの仕組みに係る人づくりの手立てを構築すること。

(4) 地域の力を活かす

第1期計画では、「地域」「学校」「家庭」の三者をそれぞれ、①学校と地域の連携、②家庭教育と地域、③地域づくりとボランティアという3つの視点で地域の力を活かすことを目標としました。それぞれの視点において、世代間の交流やボランティアの活用によって、「知」という財産を後世に生かすために、個人や団体の興味・関心・知識・経験を求められる場で活用できるよう、ボランティアセンターの充実を目指すべく取り組みました。

平成30年度よりボランティアコーディネーターが配置され、ボランティアセンター運営協議会を開催し、「ボランティアコーディネート事業」「ボランティア活動支援事業」「ボランティア育成事業」「広報事業」等、計画的に充実する体制が整備され、機能し始めています。

しかし、これまでの10年間は上記(3)に示した地域の変容を受けて、「知」の循環を担う人や活かす場も様変わりしています。地域づくり協議会での横断的な地域情報共有と連動し、それぞれの地域特性に応じたアプローチへの転換が求められると考えます。

地域の現状をふまえ、今後目指す地域像について、いかに「知の循環」が機能できる仕組みづくりを行うのか、多くの方の理解や協力、参画に繋げることを目指し、共通イメージを計画にします。

以上のことから、下記3点の課題について方向性を示します。

- ボランティアセンターと上記(3)官民協働の仕組み(各地域づくり協議会、市役所全庁)との連携・支援体制を構築し機能させるべく、上記(1)の生涯学習プログラムの活用を始めとした充実を図ること。
- 多くの住民、各種団体等が「知」を提供する・受領する、どちらの立場にあっても必要とする生涯学習内容や、つながりを保証する機関としてのボランティアセンターの充実を図ること。
- 上記の学習プログラムとボランティアセンターの充実で、市民の生きがいづくりとしてのボランティア活動を推進し、その活動こそが「地域の力」として活かせるよう、関連機関の連携を強化すること。

第三章 第2期計画の重点目標

前章では第1期計画にて示した重点目標4項目、学習意欲の向上を目指した「学習プログラムの構築」、高齢者社会に対応し介護予防の観点から「生涯スポーツの振興」、地域コミュニティの再生に取り組む「公民館の活性化」、生きがいつくりとしてボランティア活動を推進するための「地域の力を活かす」について、10年間の進捗状況、他の推進目標を含めた課題と今後の方向性について示しました。

今期、これからの10年間に向けてどのような転換を行い、具体的にどのような取組を計画するかを4つの重点目標を修正した形により提示します。

第1節 個別事業と行動計画

1 学習プログラムの構築～実効性のある多様な学習内容の提供と活用を目指して～

学習プログラムを構築するために、図1の生涯学習プログラムを提案します。作成に際しては、以下の点に留意しました。

① 既存のプログラムによるわかりやすい構成

公的機関によりすでに実施されているプログラムは多岐にわたり、実効性の高いものであることから、これらを活用したプログラムの内容について分類し構成することで、「学び」の内容がわかりやすく示されるよう考えます。

② 既にシステム化されたものを核に

前提として、既存のプログラムのうち例年開催される市主催生涯学習講座（旧名称ハートピアぶぜん主催講座）、ぶぜんピープルズ主催教室などを学習プログラムの核として考えます。

③ 市役所職員による「市政出前講座」の活用

第2期本計画の策定にあたり市職員による幹事会で、市職員による出前講座の提供内容の再検討、充実を図り継続実施し、利活用に努めることとしました。

年1回幹事会を開催し、既存講座の内容の点検、住民のニーズに対応した修正、新規の学習内容の創設について情報共有し、情報発信の方法について検討を重ねていきます。

④ 情報の一元化に主眼を置いて市民に分かりやすい情報発信の実践

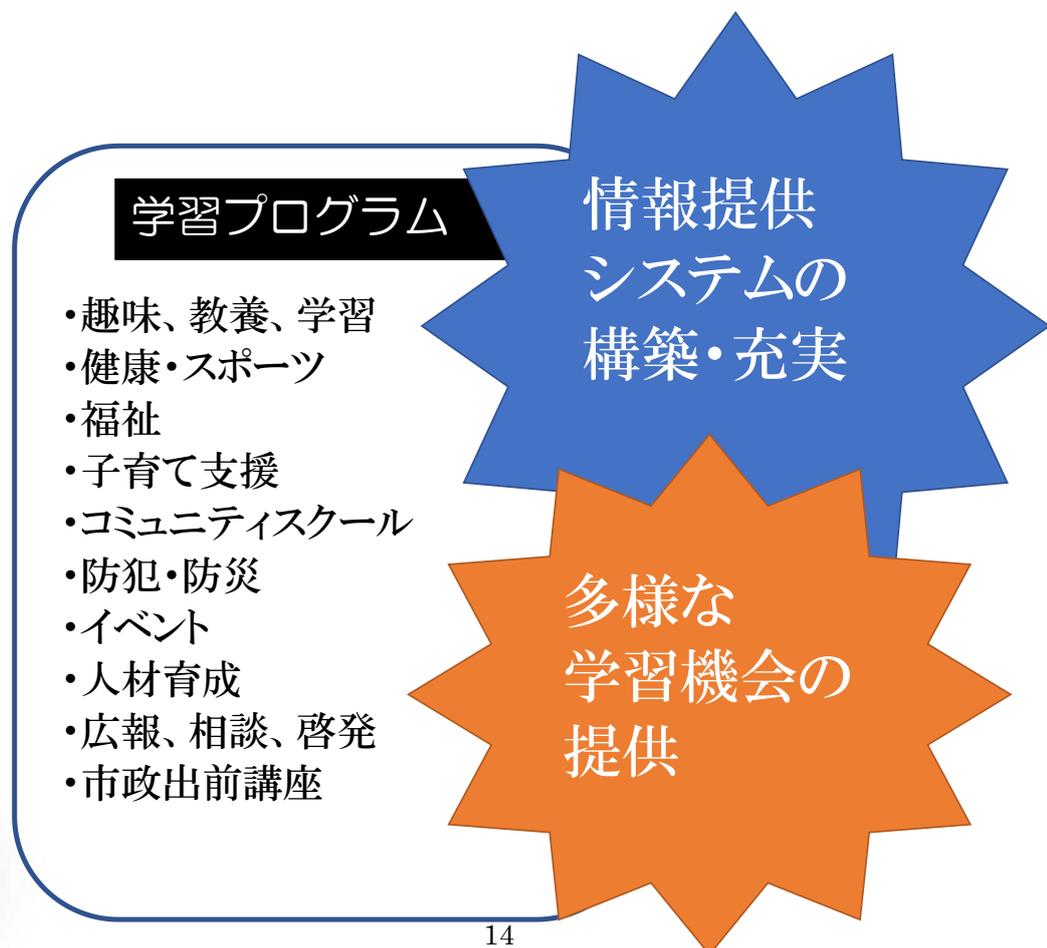
電子媒体で情報を得ようとする人口は今後ますます増加すると考えられるため、ホームページによる情報発信を随時行うとともに、「広報豊前」をはじめ、公民館や生涯学習施設などにおいて紙ベースによる広報活動を行います。また、各公民館で自主的に活動されている様々な学習活動についても情報の提供に努めます。

既存の情報発信方法に限らず、多様化するメディアの中から、住民にとって情報を受け取りやすい方法を選択し、実践していきます。

本計画の学習プログラムは、前計画同様、市役所の各課が既に実施しているものについて、学習内容が分かりやすいように整理、分類し再構成しました。分野によっては重複する部分や提供量の差も見られます。誰でも、どこでも、いつでも学べる環境の整備を目標に、かつ需要に見合う量を提供できるバランスの取れたものにしていくことが必要です。また、市政出前講座も変わりゆく時代に対応して、内容を変更し、市民に必要な学習内容となるよう充実を図ります。

こうした問題を解決するために、「豊前市生涯学習推進本部」では、より良いプログラムの構築に努めるよう議論をしたいと考えています。同時に、市民の意見、市民ニーズを反映していく仕組みを構築することも必要です。

図 1



趣味・教養・学習

男女共同参画に関する講座・セミナー

障がい者文化講座（生花教室・絵手紙教室・郷土史教室）

奉仕員養成講座（手話・点訳・朗読）

公民館ふれあい学級

市主催生涯学習講座（旧名称ハートピアぶぜん主催講座、ヤルディぶぜん主催講座）

市民歴史講座（一般対象）

出前歴史講座（小学生対象）

子ども文化事業

芸術鑑賞機会提供事業

求菩提資料館常設展

求菩提資料館史跡ガイドボランティアの会

求菩提資料館特別展・企画展

求菩提資料館写真コンクール

豊前市美術展

健康・スポーツ

食生活改善推進協議会

おもいっきり元気塾（食生活改善推進員養成講座）

健幸きっかけ教室、健活ゼミ

市民健康相談

介護保険証交付会

総合型地域スポーツクラブ

小学生水泳教室

スポーツ活性化推進事業（野球教室等）

ニューススポーツ祭

小学生ふれあいフットサル大会

豊前でんぐウォーク

福祉

障がい者パソコン教室

障がい者料理教室

子育て支援

離乳食教室

親子ふれあい料理教室

パパママ学級

親子教室

アンビシャス広場等連携事業

コミュニティスクール

通学合宿

寺子屋

読み聞かせ

生活科昔遊び

職場体験

通学見守り

防犯・防災

豊前市地域防災計画

イベント

いちごまつり

合河ゆずまつり

さかな祭り

「耶馬の森林」植樹の集い

宝福寺つつじ祭り

豊前市みなと祭り花火大会

豊前市カラス天狗祭り

森林セラピー体験

豊前市森林セラピー実行委員会

豊前市森の案内人の会

農村民泊

豊前グリーンツーリズム研究会

人材育成

市職員に対するセクシュアル・ハラスメントに関する啓発の実施

ボランティアセンターとの連携

広報・相談・啓発

財政状況啓発（広報紙掲載）

まちの政治を見つめよう学級

議会だより

企業・事業者向けハラスメント等に関する啓発

豊前市浄化センター施設の一般公開

消費生活相談（情報提供）

消費生活相談（相談業務）

同和問題啓発強調月間のとりくみ・人権講演会

人権週間のとりくみ・人権講演会

市政出前講座の一覧

市政の仕組み

- 地方創生とは 総合政策課地域創生推進係
- 豊前市の総合計画とは 総合政策課企画管理係
- 知っていますか？市役所のしごと 総務課総務係
- 監査の仕組み 監査委員事務局
- 市議会を知ろう 議会事務局
- 情報公開の仕組み 総務課総務係
- 豊前市の台所事情 財務課財務係
- 情報化ってどんなこと 財務課情報処理係

住民生活

- 防災の基礎知識 総務課防災安全係
- 消費者被害の未然防止と対処法 商工観光課商業活性化係
- 税金を知ろう 税務課
- 下水道説明会

保険年金・福祉・健診・医療

- みんなの国民健康保険 市民課医療保険係
- 後期高齢者医療制度ってなあに？ 市民課医療保険係
- 公費医療ってなあに？ 市民課医療保険係
- 国民年金のあらまし 市民課総合窓口係
- 応援します！あなたの健康づくり 健康長寿推進課健康増進係
- 介護保険 健康長寿推進課介護保険係
- 認知症になっても、住みなれた豊前市で暮らしていくために
健康長寿推進課地域包括支援センター

子育て・教育

- 学校の取組 学校教育課学校教育係
- 健やかな妊娠・出産・育児のために 健康長寿推進課健康増進係
- 豊前市の子育て支援 福祉課子育て支援係

環境・都市基盤

- 進めよう！ゴミの減量化とリサイクル 生活環境課環境対策係
- 汚れた水がきれいになるまで 上下水道課業務係
- まちの都市計画 都市住宅課都市整備係

文化・スポーツ

- 体力測定 生涯学習課スポーツ振興係
- もっと知ろう！まちの歴史と文化 生涯学習課文化芸術係

その他

- 選挙を知って、みんなで投票！ 選挙管理委員会
- 人権教育・啓発について 人権男女共同参画室
- 男女共同参画のまちづくり 人権男女共同参画室
- 空き家を活用しよう！ 生活環境課 生活交通係
- 森林セラピーしませんか？ 商工観光課 地域資源活用係

2 生涯スポーツの推進～競技スポーツと介護予防、関係機関の連携で健康をサポート～

福岡県では、2018年（平成30年）に「スポーツ立県福岡県」を目指し“福岡県のスポーツをより元気に、スポーツの力で福岡県をより元気に”を基本理念にした福岡県スポーツ推進計画を策定しています。

一方、豊前市においても、高齢化の進行は大きな課題であり、医療費の増加、福祉事業の圧迫、地域コミュニティの衰退により、今後のまちづくりに大きな影響を与えることが予想されます。その解決は容易ではありませんが、ひとつの方法として生涯スポーツ振興は、健康の維持増進に加え、毎日の充実や生きがいに結びつきます。老若男女がいつでも、どこでも、誰でもスポーツに親しめるように、スポーツ活動の拠点づくりや高齢者や障がい者にも配慮した施設整備の充実、各種情報の発信に取り組むことが必要であります。

生涯スポーツを推進するために、図2の仕組みを提案します。作成に際しては、以下の点に留意しました。

① スポーツ活動への参加促進

市民がスポーツ活動に参加し、健康的で豊かな生活を送られるように、総合型地域スポーツクラブ「ぶぜんピープルズ」、「よろうや」が地域に定着し、スポーツがより身近でかつ子どもから高齢者まで、様々なスポーツに触れ、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる環境づくりが進んでいます。今後も行政と地域団体との連携強化を図り、継続してその活動ができるよう支援を行います。

② 競技スポーツの振興

豊前市体育協会の専門部や豊前市スポーツ少年団においては、自主的な運営により、各種目別に大小さまざまな大会が開催されており、子どもたちの技術力の向上と意識の醸成が図られています。

また、一流アスリートの技術や精神力に触れる機会を提供するスポーツ教室の充実を図るとともに、高い指導力や高度な専門技術を有した指導者の養成と活躍の場の提供に努めます。

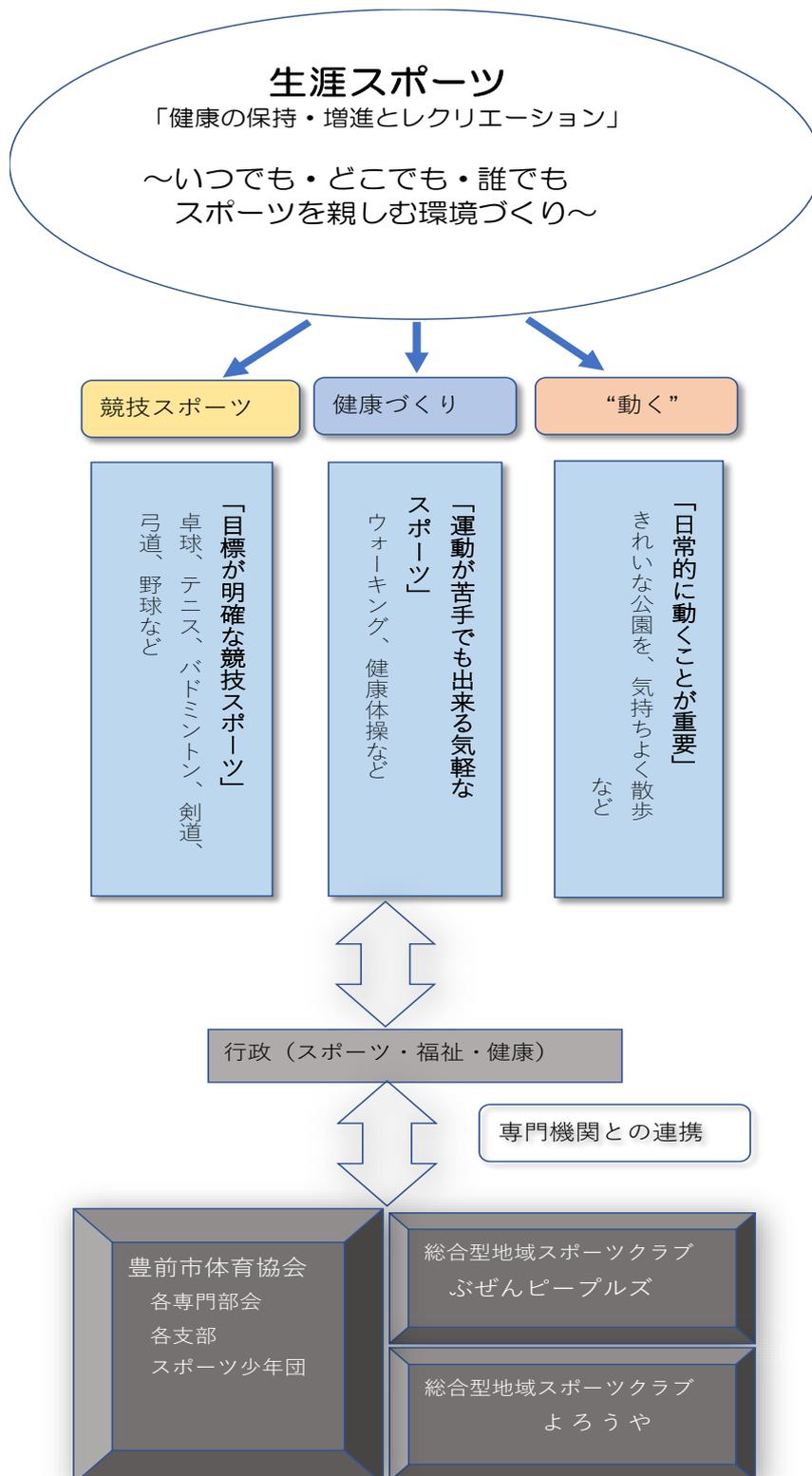
③ 日常生活の“動く”という視点の取組

日常生活において外に出ること、動くことは健康づくりの第一歩であり、年齢とともに外出の機会や頻度が少なくなる傾向にあります。その解消策として、気軽に参加できるウォーキングを年間活動に取り入れた地域づくり協議会もあり、こうした活動が全市的な取組として実施されることが有効な手段として考えられます。

併せて、市内の公園整備の中において、ウォーキングコースや周遊コースを設定するなど、市民が集まり、歩きたくなる施設整備も検討する必要があります。

以上のように、今後の生涯スポーツ振興においては、スポーツ推進委員や各体育協会の支部など、従来より地域の中心を担ってきた関係者部署だけで対応するのではなく、高齢者の健康づくりや介護予防といった視点をさらに重視し、庁内関係課との連携や環境整備を図り、各種課題の解決に向けた協議に努めていきます。

図2



3 公民館の活性化 ～コミュニティの再構築・官民協働の実現～

現在市内では中央公民館と11の地域公民館が社会教育法の規定に則り運営されています。

そのうち、地域公民館には平成30年度以降、各公民館運営審議会を移行して「地域づくり協議会」を設立し、地域づくり計画の策定を行って、その計画を基にした地域活性化事業への着手を推進しています。

地域づくり協議会では、まず、地域にある各種団体を中心に、もともと地域を知る住民による意見交換から現状の共有を行います。概念としてとらえていた地域の姿が、様々な角度での現状を知ることによって多数の共通認識へ繋がっていきます。そのなかから、今後地域がどうあることを目指すのか、そのためにどのような活動を行ってみるか、具体的な取組を検討します。大切なのは、これらの作業で見出した内容を、計画書として文言化することです。計画書は、協議会委員に限らずより多くの住民への周知や検証を行える資料と位置づけ、地域住民の合議の場としての地域づくり協議会の活動に継続性を持たせることを目的とします。机上での議論に実働での結果を取り入れながら、地域の目指す姿を計画として展開していくことを目指します。

公民館を活性化し、コミュニティの再構築・官民協働を実現するため、図3の仕組みを提案します。作成に際しては、以下の点に留意しました。

① 地域づくり計画の策定・活用、地域活性化助成事業の実施

現在、「住民による計画の作成」を統一した取組として間もなく、地域づくり協議会自体の認知度も低い状況であるため、まずは既存内容についての地域内共通理解と新たな視点での取組の見直しから始めよう、という段階です。そのため、計画の策定に向けて協議を行っている地域、最初の策定を終えて地域活性化助成事業の取組を開始した地域と、市内には様々な状況が混在しています。

今後、より多くの多様な地域住民の参画や協力を得て、地域づくり計画を活用した地域活性化助成事業の実施を重ねていくことで、官民協働の仕組みを動かしながら、共助・公助の円滑な展開を目指すことが必要です。そのためには、多様な情報発信、意見交換の場の設定といった地域内への働きかけはもちろん、官の役割として窓口となる担当課を中心として、地域への適切な情報提供、地域との協議、庁内の部署連携について職員の十分な理解を根底とした業務遂行が必要となります。

また、地域の再構築には財政措置が必要となります。市は公費部分について、市単独の補助金のみならず、県や国の補助金・助成金について過不足のない利活用を行うための仕組みを構築することが必要です。同時に、地域においては地域住民の地域に係る負担金の在り方の検討などを視野に入れることも考えられます。

② 「人づくり」機能の構築と活用

地域の再構築には、「人づくり」機能が必要不可欠です。

少子高齢化、人生 100 年時代と称される現在、多様な価値観をもった個人や家庭と、定年延長や働き方改革、コロナ禍による働き方の変化と、住民の生活様式は目まぐるしい社会変化のなかで流動しています。

現在、地域においては担い手が高齢化し、次の担い手がみつからないまま休止や解散を余儀なくされている団体や、縮小しつつ継続している地域行事もあります。地域社会への参加に対する住民の意識が多種多様な状況で、これまでの地域のあり方をそのまま継承しようとするに綻びが生じている場面が多くなっています。一方で、住民生活は、個人や一家庭で全てを終えることは不可能であるという現実があり、地域のなかには継承したい・しなければならない資源も多くあります。

新たな担い手について、育成する、支援するという機能、新たな担い手を受け入れる意識の醸成を目指す機能の構築を並行して強化しなければなりません。そのためには個々の地域での仕組みだけでなく、より広い範囲や共通する内容を視野にいれ、「中央公民館」等の生涯学習施設の機能を建物としてのハード面だけでなく活用場面としてソフト面の役割充実を図る必要があります。生涯学習の学びと、ボランティアセンターにおける人の育成・支援・コーディネート機能を連携することが必要です。

その活用を有用なものとするために、官民協働の官と民のそれぞれの仕組みとの現状確認、課題確認、方向性の共有といった連携を行い、生涯学習プログラムの有益な活用を目指さねばなりません。これらを実現するために、社会教育主事（社会教育士）の育成やコーディネーターの配置といった第 1 期計画に引き続き人的体制の強化を視野に入れることが必要と考えます。

③ コミュニティセンターへの転換や指定管理者制度導入の検討

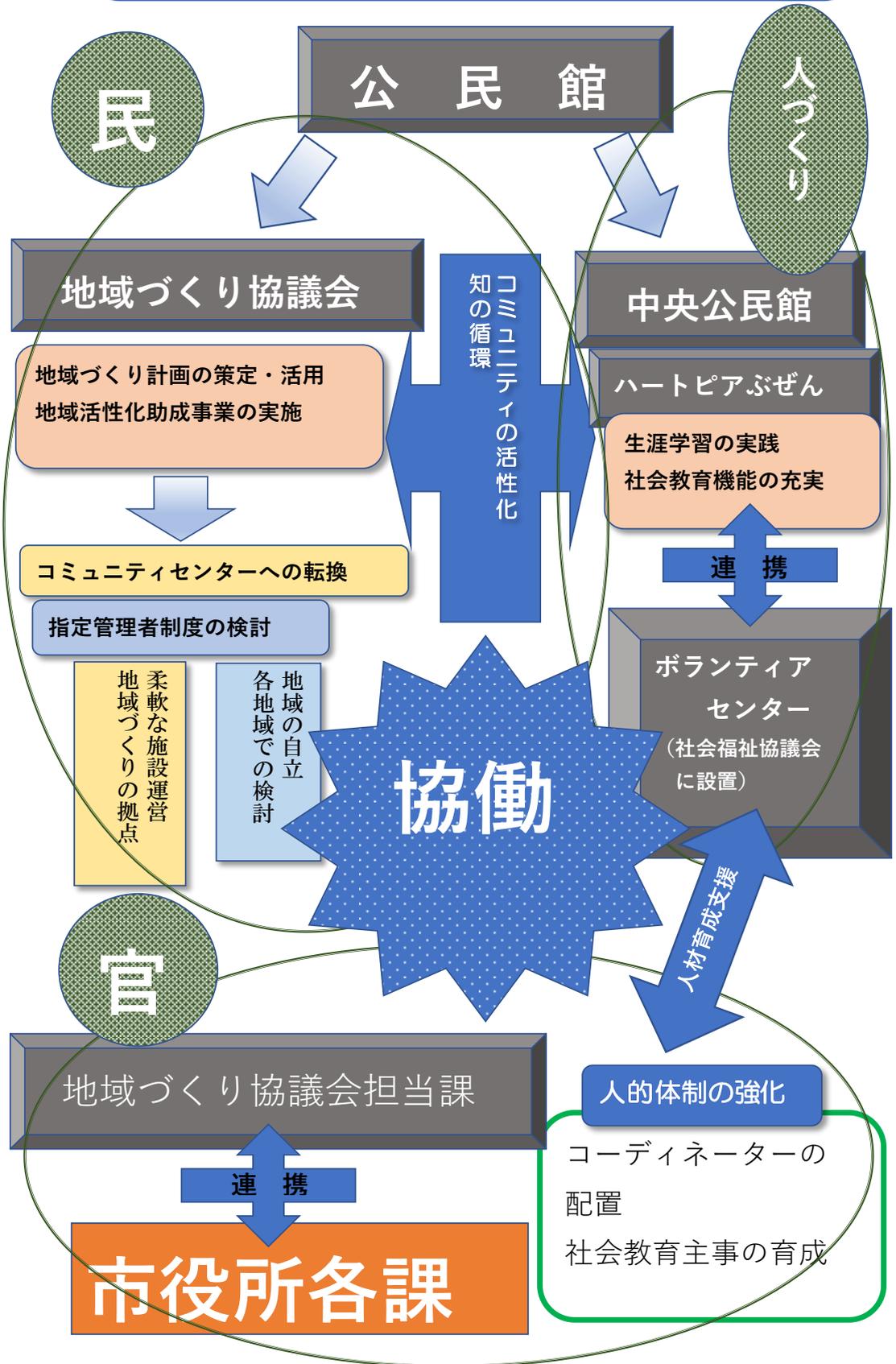
地域づくり協議会の活動を積み重ねていき、社会教育法に則った現行の公民館活用を、より多目的で柔軟な運営にすることが適当な状況であるか否かを協議、検討するなかで、第 1 期計画に掲げたコミュニティセンターへの転換や指定管理者制度導入の試行について取り組みます。

コミュニティセンター化は、社会教育法に規制されない広範囲な活動を可能にし、住民に対しては「ここを拠点に地域コミュニティの再構築を行う」という意識を促し、名実共に地域づくりの拠点となるよう取り組める可能性があります。

指定管理者制度の導入は、一般的に民間のノウハウを活かし柔軟な運用を行えることがメリットとされています。各地域公民館で想定される「地域コミュニティの再構築」活動・事業に対する指定管理者の運営と地域住民の活用、現行直営の場合との比較検討といった十分な検証を行います。

図3

コミュニティの再構築・官民協働の実現



4 地域の力を活かす ～知の循環による地域コミュニティの再構築～

これまで1, 2, 3の重点目標において、生涯学習を活用した「地域づくり」について各項目の目標と機能について示してきました。これらの内容に取り組み、生涯学習に係る「知の循環」で、コミュニティを再構築にむかうイメージを図4に示します。これからの10年間で、もたらす地域住民の生活、地域のありかたの変化に焦点をあてて述べる項目と考えます。

第1期計画で、「学校」「地域」「家庭」と表した住民の生活場面は、前項でも述べたように、ますます価値観の多様化がすすむ個人や家庭による、個の生活を中心としたものになっています。しかし個を内包する集団の機能を切り離して生活が完結するものではありません。現状を把握し、これからの集団機能としての地域のあり方を検討すること、必要な手立てに取り組むことは、次世代への責務として必要です。

現状、集団としての役割を果たしている諸団体の担い手や参加者不足による弱体化や、「知の循環」を担う人や活かす場が変化しています。持続・継続という言葉に欠かせない世代間の交流機会の創出や、既存の団体に限らず新たな人材の参画も担い手として位置付ける必要性が強まっています。

他人事でない自身の生活としての地域のあり方を、多様な人材の興味・関心と参加をもって協議し持続していくべく、第1期計画から継承したボランティアセンターと、前項に示した今後の公民館の活性化による官民協働の仕組みとの連携をふまえ、以下の施策を示します。

① 地域づくりと生涯学習

地域にある諸団体は、安全な町、住みよい町、生きがいのある町を目指して活動しています。しかし、それぞれの活動はこれまで通り、単独で行われていることが多く、担い手や参加者の減少から継続が困難となり、解散、消滅する団体も見受けられます。

広い面積をもち、海と山に囲まれた自然豊かな豊前市は、地理、歴史、文化的に多様な地域特性があり、ニーズや課題は地域によりさまざまです。地域の特性や課題はそこで暮らす地域住民がもっともよく知っています。その地域住民自身の思いから必要とされる手立てを考えるために、地域の合意形成の場として「地域づくり協議会」が設立されています。

その仕組みを活かしつつ、地域にとって必要な生涯学習を活用するためには、1. 生涯学習プログラムの構築で学習内容と学習機会を充実し、2. 生涯スポーツの振興で生涯学習を学ぶ住民の健康を保ちながら、3. 官民協働のしくみとの連動で有益な活用を実現すべくその仕組みづくりに取り組みます。

② 地域づくりとボランティア活動

地域づくりを推進する上で、新たな担い手としてボランティアの活用は不可欠な課

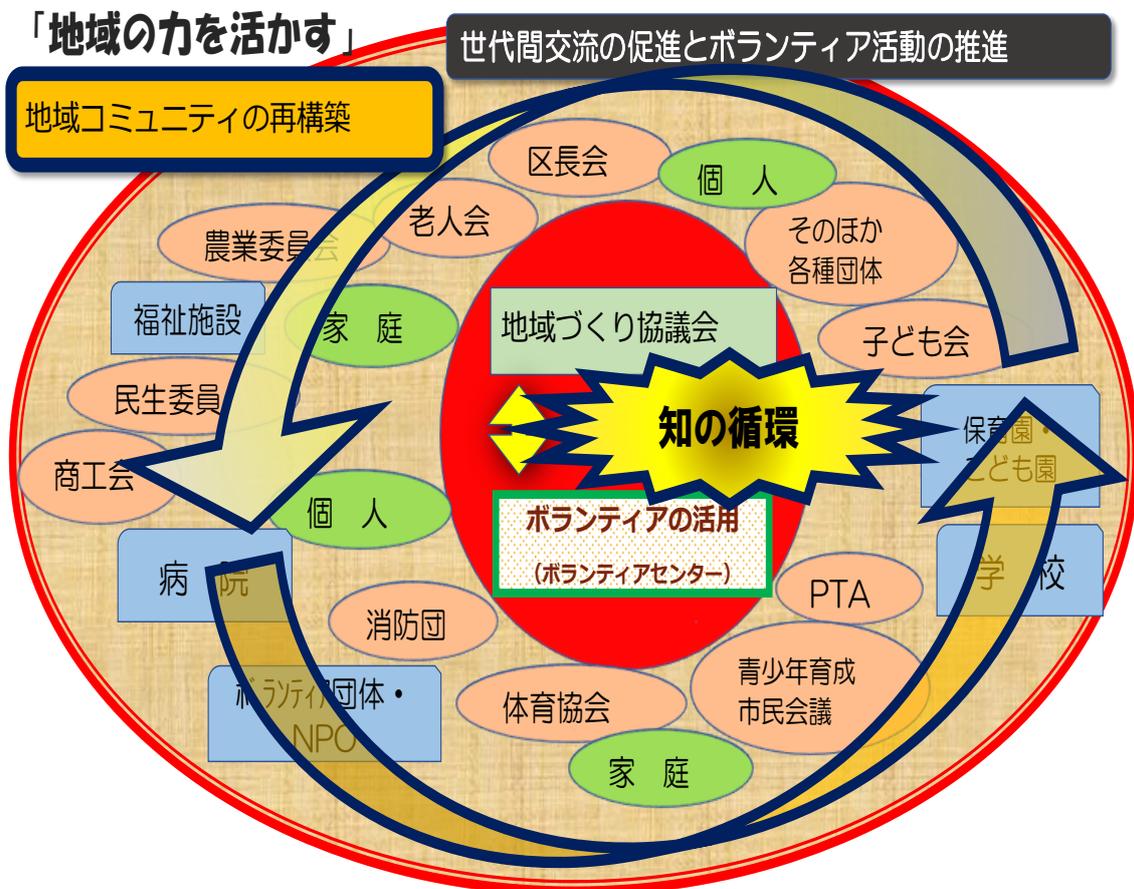
題といえます。

どのような課題をもつ地域のなかでも、共通して必要となるのは、多数を占める高齢者の「生きがいづくり」と、地域で生活する子どもたちの「現在と未来の暮らし」に資するための多様な経験や知の伝承です。この2点は相互に関連づけることで、高齢者が長い時間をかけて培った“知”という財産を後世に生かすという意味をもち、活動の機会と場の確保が求められています。

また、年齢を問わず、個の生活とは異なる場面で自身の興味関心や知識、技術を活かしたいという方や、同じ目的をもった仲間とともに地域の課題へ対応していきたいという方々への学びの場を提供し、その活動を支援することや、だれかの知識や技術による援助を求める場とを繋ぐことが重要になります。

こうした取組を進めるために、第1期計画を背景として知の循環を保証する機関として機能強化に取り組んでいるボランティアセンターを、今後も充実することに取り組みます。

図4



第2節 推進体制

1 行政の取組

- 平成23年度より設置している、市長を本部長とした「豊前市生涯学習推進本部」にて計画の進行管理をします。その構成は市役所の全部長・所属長による本部及び、民間の委員さらに有識者による協議会、さらに担当職員による幹事会とし必要に応じて専門部会を設置します。事務局は総合政策課、生涯学習課が担当します。
- 幹事会にて「生涯学習プログラム」による市民への学習機会の提供充実、職員の生涯学習に係る意識の向上を行うため、年に最低1回の確認会議、プログラム活用時の随時報告、3年に1回の各課提供プログラム内容点検・評価を行います。
- 官民協働の「民」の仕組みとなる地域づくり協議会への支援を行い、「官」の窓口として、全庁的な連携を行う調整役として担当課を位置づけます。
- 「人づくり」で知の循環に携わる機関として、ボランティアの育成・支援・コーディネート等を行う「ボランティアセンター」や、生涯学習実施機関としての「中央公民館」等の社会教育施設・文化施設について、PDCAサイクルを本部会等にて検証し、機能の充実を図ります。

2 公民館の取組み

- 11 地域公民館について
 - ◎地域づくり協議会の活動拠点として、地域づくり計画の策定、地域活性化事業に取り組みながら、より多様な地域住民が生涯学習を基盤とした地域の再構築へ向けた取組に参加するよう促進します。
 - ◎地域づくり協議会の活動がより活発に行われるための手立てとして、活動拠点のコミュニティセンター化について検討します。併せて、指定管理者制度への移行について、どのように試行するかも含め、検討します。
 - ◎市担当課職員の配置も、地域づくり協議会の進捗ならびに活動状況に応じ、より有効な連携を生み出すべく取り組みます。
- 中央公民館について
 - 「人づくり」に資する生涯学習機関として、講座・研修等の多様な学習機会を検討しながら、市役所各課の提示する「学習プログラム」を多様な市民に提供を行えるための人材の配置や、他機関との連携に取り組みます。

3 施設の活用

上記2 中央公民館の生涯学習機関としての役割について、他の市の生涯学習関係施設である「ハートピアぶぜん」の男女共同参画の拠点としての機能や、「社会体育施設」「多目的文化交流センター」等での生涯スポーツ機能、「市民会館」「埋蔵文化財センター」「求菩提資料館」の文化に係る学びの機能、「市立図書館」の情報活用機能等、各施設の特性を活かした生涯学習の充実にむけ、総合的、体系的な取組について検討し、施設管理計画も踏まえた体制づくりに取り組みます。

4 関係機関との連携

- 地域にある各種団体、市役所内に事務局のある団体（子ども会連合会、体育協会、青少年育成市民会議など）との連携により、各団体の生涯学習に係る役割を充実し、生涯学習に参加する住民の拡充を図ります。
- 生涯スポーツ（健康づくり）の推進では総合型地域スポーツクラブならびに体育協会との連携をはじめ、高齢者の社会貢献と生きがいつくり、健康づくりの側面として、医療機関、福祉施設、市老人クラブ連合会、シルバー人材センターとの連携に努めます。

5 広報活動の推進

- 学習プログラムの周知を図るため市HPやSNS、広報や回覧文書、地域防災ラジオ等多様な媒体による情報提供を充実し、活動状況などについても積極的にアピールします。

生涯学習推進基本計画策定の経過

会議等	期日	協議事項
幹事会	令和元年5月13日	第1期生涯学習推進基本計画に基づく平成30年度事業実施状況について 第1期生涯学習推進基本計画のこれまでの取り組みについて
本部会議	令和2年1月7日	地域づくり協議会「地域活性化事業」財源確保について
社会教育委員の会	令和2年3月30日	第2期生涯学習推進基本計画策定について
幹事会	令和2年5月12日	第2期生涯学習推進基本計画策定に係る各課関連事業アンケートについて
幹事会	令和2年6月24日	第2期生涯学習推進基本計画に係る各課関連事業アンケート集計について 第2期生涯学習推進基本計画に係る説明
社会教育委員の会	令和2年8月26日	第2期生涯学習推進基本計画策定の進捗状況報告
本部会議	令和2年10月16日	第2期生涯学習基本計画概要（案）について
幹事会	令和2年10月28日	第2期生涯学習推進基本計画概要及び各課関連事業について
社会教育委員の会	令和2年11月上旬	第2期生涯学習推進基本計画（案）について
パブリックコメント制度による意見募集	令和2年12月14日 ～令和3年1月14日	市報、組回覧により意見募集を周知 第2期生涯学習推進基本計画（案）及び概要の閲覧はホームページ、生涯学習課窓口、公民館等市内施設において可能 市内各種団体等へ第2期生涯学習推進基本計画（案）を配布し意見募集
パブリックコメントに関する公表	令和3年2月	提出された意見等の概要 提出された意見等に対する実施機関の考え方
企画調整会議	令和3年2月	第2期生涯学習推進基本計画（案）概要説明（パブリックコメント反映）
社会教育委員の会	令和3年2月	第2期生涯学習推進基本計画（案）報告
議会報告	令和3年3月	第2期生涯学習推進基本計画（案）概要説明

豊前市生涯学習推進 組織図

豊前市生涯学習推進本部

本部長	市長	後藤 元秀
副本部長	教育長	中島 孝博
本部委員	市民福祉部長	林田 冷子
	産業建設部長	清原 光
	総務課長	藤井 郁
	財務課長	木山 高美
	税務課長	尾家 真由美
	市民課長	高瀬 磯美
	生活環境課長	田原 行人
	建設課長	持田 末男
	農林水産課長	向野 隆裕
	都市住宅課長	出水 直幸
	商工観光課長	井上 由美
	健康長寿推進課長	佐々木 誠
	上下水道課長	原田 雅弘
	福祉課長	元永 啓子
	学校教育課長	安永 和明
	出納室長	小野 博
	人権男女共同参画室長	後藤 剛
	議会事務局長	松田 貢典
監査事務局長	高橋 誠	
農業委員会事務局長	加来 孝幸	
選挙管理委員会事務局長	上森 平徳	

豊前市生涯学習推進幹事会

代表幹事	互選	松尾 彰
副代表幹事	互選	中山 康子
幹 事	総務係長	友松 茂紀
	財政係長	中井 徹
	市民税係長	戸成 正憲
	医療保険係長	梅林 正典
	生活交通係長	有吉 浩
	環境対策係長	横川 隆行
	維持対策係長	中西 繁樹
	農業振興係長	朝倉 亮
	観光振興係長	上森 康博
	建築営繕係長	松尾 彰
	商業活性化係長	湯越 恵子
	生涯現役推進係長	重松 美香
	業務係長	山本 裕文
	子育て支援係長	渡辺 誠彦
	学校教育係長	古原 一司
	会計係長	中山 康子
	男女共同参画係長	山本 めぐみ
	議事調査係長	真面 優子
監査係長	上森 恵美	
農業委員会係長	後小路 博敏	
選挙係長	矢幡 真	
学校代表	久恒 政子	

事務局体制

総括	教育部長	大谷 隆司	総務部長	諫山 喜幸
事務局長	生涯学習課長	生田 秋敏	総合政策課長	真面 春樹
事務局	副主幹	森岡 みゆき	地域創生推進係長	古屋 幸太郎
	生涯学習係長	緒方 珠美	総合政策係長	重吉 広範
	生涯学習係	上森 悠史	総合政策係	丸田 航平
	生涯学習課	栗焼 憲児	総合政策係	内藤 美月